小規模特認校の普賢寺小
新1・2年生対象に募集

教育委員会は、小規模特認校（普賢寺小学校）の来年度の入学希望者を募集します。

対象＝市内に在住する普賢寺小学校を除く通学区域の児童

条件＝▼**通学**：保護者の責任で、公共交通機関を利用して通学または保護者などが送迎し通学できること▼**入学**：①普賢寺小学校の教育活動・PTA活動・地域行事などを理解し、積極的に参加・協力できること②登下校・放課後の児童の安全確保に責任を持つこと③卒業まで普賢寺小学校に就学すること

ただし、条件を満たすことができない場合は、本来の就学校になります。

参観・面談＝1月下旬予定

就学を希望する保護者は、児童と一緒に来校してください。

募集学年・人数＝新1年生と2年生・各若干名

多数の場合は、抽選・面談などで決定します。なお、卒業後の進路は、住所地で指定された中学校への就学となります。

【見学会・特認校説明会】

日時＝▼**見学会**：11月27日㈯午前9時40分から（受け付けは9時15分から）▼**特認校説明会**：午後2時から

場所＝普賢寺小学校

申込受付期間＝11月29日㈪～12月17日㈮

問合せ先＝▼学校教育課（☎64・1392）▼普賢寺小学校（☎65・0053）

昨年は、体験学習で、茶摘みや田植えなどにチャレンジしました

小規模特認校制度

小規模で自然に恵まれた環境の中、体験学習や教育活動を行う普賢寺小学校へ就学を希望する場合、市内のどこからでも入学を認める制度です。

冬休み 留守家庭児童会
受け付けは11月15～30日

教育委員会は、冬休みに留守家庭児童会に入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。

対象＝市立小学校の1～4年生で、開設期間に保護者が仕事などで保育する人がいない家庭の児童

開設期間＝12月18日㈯～平成23年1月8日㈯（日曜日・祝日と12月29日㈬～1月3日㈪を除く）

開設時間＝▼**短縮授業中**…放課後～午後6時30分▼**平日**…午前8時～午後6時30分▼**土曜日**…午前8時～午後5時30分

入会募集する留守家庭児童会＝田辺東・田辺・草内・三山木・松井ケ丘

希望の留守家庭児童会が定員を超える場合は、受入期間を12月24日㈮～平成23年1月6日㈭に変更し、ほかの留守家庭児童会への入会となります。

現在、在籍している児童は改めて申し込みする必要はありません。

費用＝3,640円（負担金。減免措置があります。通学小学校でない留守家庭児童会への入会者は1,960円）・700円（スポーツ安全保険料・振込手数料）

申込方法＝社会教育課または各留守家庭児童会にある申込書に、保険費用・就労状況証明書（父母とも必要）などを添えて申し込んでください

なお、郵送による申し込みはできません。

受付期間・時間＝11月15日㈪～30日㈫午前8時30分～正午と午後1時～6時（土・日曜日、祝日を除く）

申込・問合せ先＝社会教育課（☎64-1393）

ねんきん定期便の年金記録相談会

ねんきん定期便の内容で不明な点はご相談ください。

日時＝11月10日㈬・17日㈬・24日㈬午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

場所＝社会福祉センター

必要なもの＝▼ねんきん定期便▼転職・転居した人は、勤務先名・所在地・勤務時間・転居前住所などを歴順に整理したメモなど▼代理人が相談する場合は、本人の年金手帳・委任状・代理人の本人確認が できるもの（運転免許証など）

問合せ先＝京都南年金事務所（☎075・644・1165）

人権擁護委員を田宮さんに委嘱

市は、人権擁護委員による「なやみごと（人権・行政）相談」を第2・4水曜日に行っています。今月の相談事業日程は、5面をご覧ください。秘密は厳守します。

くわしくは、お問い合わせください。

人権擁護委員（敬称略）＝▼**岡山稔（新）**…☎63・2244▼**小畠嘉子（大住）**…☎62・0336▼**上村清彦（東）**…☎62・3537▼**大鉢美智子（三山木）**…☎63・2168▼**松井啓二（大住ケ丘）**…☎63・2581

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

市の人権擁護委員に田宮元子さん（62歳、普賢寺、☎62・3047）が10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書を郵送
年末調整・確定申告に必要です

日本年金機構は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を11月上旬に郵送します。

平成22年1月1日から同年12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、支払いを証明する書類が必要です。年末調整・確定申告の際に、同証明書か領収証書を使用してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができますので、家族の控除証明書を添付してください。

対象＝平成22年1月1日から同年9月30日までに国民年金保険料を納付した人

ただし、平成22年10月1日から同年12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納付する人は、平成23年2月上旬に郵送します。くわしくは、控除証明書に書かれている年金事務所へお問い合わせください。

【扶養親族等申告書の提出】

老齢・退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となります（障害年金・遺族年金を除く）。日本年金機構は、11月上旬に扶養親族等申告書を郵送しますので、必ず提出してください。

この申告で、翌年中に受ける年金の所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

対象＝▼65歳未満で、年金額が108万円以上の人▼65歳以上で、年金額が158万円以上の人

しめきり＝12月1日㈭

問合せ先＝▼控除証明専用ダイヤル（☎0570-070-117）▼京都南事務所（☎075-644-1165）▼市民年金課（☎64-1333）

ペットボトルキャップ回収活動

34万1千600個回収
ワクチン427人分寄付

市と京田辺エコパークかんなびは、ごみ減量化推進活動として、ペットボトルのキャップ回収活動（エコキャップ）に取り組んでいます。

ペットボトルのキャップは分別回収・再資源化することで、二酸化炭素排出量の削減につながります。さらに、キャップ800個で1人分のワクチンが寄付できます。

1年間の活動で、34万1千600個（854kg）のキャップを回収。NPO法人エコキャップ推進協会を通じて、427人分のワクチンが世界中の子どもたちに届けられます。また、キャップ1kgを焼却すると、3・15kgのCO2が発生することになり、2千690kgのCO2削減にもなりました。

小さなキャップでも大切な資源です。みなさんの協力をお願いします。

キャップ回収箱設置場所＝環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ・市役所・北部住民センター・中部住民センター

問合せ先＝清掃衛生課（☎68・1288）

ペットボトルキャップの回収方法

ごみの分別をお願いします

ごみが分別されないと、リサイクルプラザ工場で次のような事故の原因になります。

▼ごみ袋に草刈り機の刃が混ざっていたため、資源ごみを運ぶコンベヤのベルトが切れる事故▼カセットボンベが混ざっていたため、破砕機の中で火災が発生

火災・爆発の原因であるスプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切り・穴を空けて出してください。また、使い捨てライターも使い切ってから出してください。

ごみの分別方法と収集日は、ごみ収集カレンダーを確認するなど、みなさんのご協力をお願いします。

【再生資源集団回収を利用】

月1回、市が行う空きカン・ペットボトルなどの資源ごみ回収で収集に出せなかったごみは、地域の再生資源集団回収や廃品回収業者を利用してください。また、購入したスーパーなどに置いている再生資源回収箱を利用してください。

問合せ先＝環境衛生センター甘南備園（☎62・4328）

生ごみ処理容器
購入費の2分の1を補助

市は、家庭から出る生ごみの減量化や資源化のため、生ごみ処理容器などの購入費用を補助します。

対象＝市内に在住する人

対象容器＝コンポスト・EM容器・電気式生ごみ処理機（ディスポーザーを除く）

1世帯につきコンポスト・電気式生ごみ処理は1個、EM容器は2個までです。

補助額＝購入費用の2分の1以内（10円未満は切り捨て）

上限はコンポスト・EM容器は4,000円、電気式生ごみ処理機は20,000円です。

申請方法＝申請書に領収書の写しと購入した商品が分かる書類を添付してください

申請・問合せ先＝清掃衛生課（☎64-1360）

11月15～19日に相談会
疑問・質問に答えます

地デジ放送

総務省京都府テレビ受信者支援センター（デジサポ京都）は、地上デジタル放送の相談会を開きます。

「家で地デジを見るにはどうすればいいの」「UHFアンテナは必要なの」「マンションの場合はどうすればいいの」など、みなさんの疑問や質問に答えます。また、それぞれの家に応じてアドバイスします。

日時＝11月15日㈪～19日㈮午前10時～正午、午後1時～4時

場所＝市役所2階市民ロビー

受け付け＝先着順。申し込み不要

問合せ先＝▼**相談会・戸別訪問**…デジサポ京都相談会グループ（☎075・253・0817〈平日午前9時～午後6時〉）▼**地デジ相談**…デジサポ京都コールセンター（☎075・330・3030〈平日午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日午前9時～午後6時〉）

犬も家族の一員です。犬を飼うことは、その一生を責任を持って面倒を見ることです。愛情をたっぷりとマナーを、守って飼いましょう。

【飼い犬は登録が必要です】

▼**犬を飼う場合**＝下表の市内動物病院か健康衛生課で登録申請し、鑑札の交付を受けてください▼**市外で登録している場合**＝健康衛生課で転入の手続きをしてください。市内で転居する場合も、住所変更が必要です▼**飼い犬が死亡した場合**＝死亡の届出が必要です

【狂犬病予防注射】

年1回接種し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票は、迷子札にもなりますので、必ず首輪につけてください。

愛情と責任持って
ペットは家族の一員です

【散歩はマナーを守って】

▼犬はつないで飼い、散歩中は手綱でコントロールしましょう▼散歩中に、フンをしたときは必ず持ち帰りましょう

問合せ先＝健康衛生課（☎64-1335）

京都府獣医師会所属の市内動物病院

病院名	住所	電話番号
あず動物病院	京田辺市三山木田中50	☎63-7684
エル動物病院	京田辺市東東神屋89-1	☎68-0505
花住坂動物病院	京田辺市花住坂2-19-1	☎63-7539
健康ケ丘動物病院	京田辺市大住大欠16-51	☎63-6900
新田辺動物病院	京田辺市草内大東41-8	☎63-6553

普賢寺川クリーンキャンペーン
大和GREEN倶楽部が清掃活動

10月16日、NPO法人大和GREEN倶楽部が、普賢寺川のクリーンキャンペーンを行いました（**＝写真**）。

この日、ボランティア約30人が参加し空き缶などのごみを拾い歩きました。同倶楽部は、毎年この清掃活動を行っており、今年で7回目を迎える。また、普賢寺川の水質検査など、環境保全のための活動を行っています。